

ケアマネちょこっと勉強会

平素より各務原市地域包括支援センター事業の推進につきまして格段のご高配を賜りお礼申し上げます。

特定事業所加算では「ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加していること」を算定要件としています。多様化・複雑化する課題に対応するための知識を市内の介護支援専門員の皆様に知ってもらう機会を持ち、日々の業務の一助となることを目的に、下記内容でケアマネちょこっと勉強会を企画いたしました。皆様の参加をお待ちしております。

記

＜日 時＞ 令和7年9月18日（木）14：00～15：30

＜会 場＞ 各務原市役所4階 会議室4-1

＜テーマ＞ ヤングケアラー支援について知る

■講義：ヤングケアラー支援のための法改正について
ヤングケアラーの定義、対象年齢、気づきのヒント、関係機関との連携について

■講師：岐阜県中央こどもセンター（児童相談所）
副所長兼連携支援課長兼判定課長 大野 勇悟 様

■グループワーク：ヤングケアラーについて対応した事例や、把握した場合の対応について情報交換しましょう。

＜申し込み LOGO フォーム＞

参加申込み <https://logoform.jp/form/en3w/1051346>

申込期限 8月18日（月）

※資料は申込時に頂いたメールアドレスに後日送付いたします



担当：各務原市地域包括支援センター主任介護支援専門員部会
つつじ苑 飛鳥美谷苑 カーサ・レスパート

協力：各務原市役所高齢介護課

＜問い合わせ＞

各務原市地域包括支援センター

つつじ苑 TEL 058-371-2226

飛鳥美谷苑 TEL 058-371-3081

カーサ・レスパート TEL 058-381-3800

